

学籍番号： CD121006

銀行業の貸倒引当金処理に関する実証的考察

(要 旨)

大学院商学研究科

博士後期課程経営・マーケティング専攻

高須 悠介

1. 本論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

- 第1章 問題意識と研究の視点
- 第2章 近年の貸出金の貸倒引当金に係る会計処理
- 第3章 銀行監督及び会計基準設定の観点から検討すべき論点
- 第4章 邦銀における貸倒引当金の経済的実態と会計行動
- 第5章 貸倒引当金の保守性と与信行動
- 第6章 貸倒引当金の保守性と将来業績
- 第7章 貸倒引当金の保守性と利益評価
- 第8章 貸倒引当金の保守性と利益調整
- 第9章 結論と課題

2. 本論文の目的と問題意識

本論文の目的は、昨今、国際的に議論が活発になっている金融資産の減損モデルの移行、具体的には従来の発生損失モデルから期待信用損失モデルへの移行がもたらしうる経済的影響について検討することにある。この目的を達成するために、本論文では現行基準の下での個々の銀行間での貸倒引当金の保守性の違いに注目し、その保守性の違いが銀行の与信行動、将来業績、投資家の利益評価、利益調整行動に及ぼす影響について分析を行っている。このような研究を行う背景には、以下に挙げる4つの問題意識がある。

第1に、世界金融危機の発生と金融機関の重要性である。2007年後半からの世界的な金融危機の影響は企業の資金調達環境にも現れ、株式調達や社債調達の減少、貸出金利とCP金利の逆転現象といった直接金融市場の縮小をもたらし、間接金融市場の重要性を際立たせた。しかしながら、そのような不況期には貸倒引当金処理によって銀行の貸出態度が厳しくなることが指摘されている。

第2に、金融危機を契機として金融資産の減損処理に係る会計基準改定の議論が活発化している点である。従来の金融資産の減損モデルである発生損失モデルは、銀行の与信行動の景気同調性を高めるとして批判にさらされている。この批判を受け、国際会計基準審議会（IASB）と米国財務会計基準審議会（FASB）は発生損失モデルに代わって期待信用損失モデルの導入を検討しているものの、学術研究の立場からその経済的影響に関して分析を行っている先行研究は限定的である。

第3に、貸倒引当金がとりわけ銀行業において財務的・経営的に重要性が高い点である。銀行業における貸倒引当金は主要な会計発生項目であり、業績に及ぼす影響が大きく、それゆえ貸倒引当金の会計処理の変化は単なる会計数値の変化に留まらず、銀行行動そのものにも影響を及ぼす可能性がある。また、貸倒引当金は銀行の信用リスク管理のためのツールの1つであり、銀行経営の安定性に寄与している。このように銀行業績のみならず、経営の安定性にも影響を及ぼしうる貸倒引当金の会計処理が変化しようとしている昨今において、その変化がもたらしうる影響について分析することには意義があろう。

第4に、事業会社と比較して、銀行が経済全体に及ぼす影響が大きい点である。銀行業は資金の需要と供給を結びつける金融仲介機能や信用創造機能、決済機能を通して経済活動の円滑化、効率化に貢献しており、公共性が高く、他の経済主体への影響も大きい。貸倒引当金は銀行の健全性を支える重要なツールの一つであり、貸倒引当金が銀行の健全性に及ぼしうる影響の理解を深めることは経済

全体における銀行の重要性という観点からも意義深いであろう。

こうした問題意識のもと、本論文は貸倒引当金の保守性の経済的影響に関する分析を通じて、期待信用損失モデルへの移行の経済的影響に関する示唆を得ることを目的として分析を行っている。

3. 近年の貸出金の貸倒引当金に係る会計処理

第2章では、国際財務報告基準（IFRS）及び米国 GAAP の下での発生損失モデルに基づく金融資産の減損処理、とりわけ貸出金の貸倒引当金処理と公表・検討段階にある期待信用損失モデルに基づく貸倒引当金の会計処理の差異が会計基準上にどのように現れているかを整理している。その整理の後に日本における現行の貸倒引当金の会計処理がどのように位置づけられるかについて検討している。

現行の IFRS（国際会計基準（IAS）第39号）及び米国 GAAP（米国会計基準編纂書（ASC）310-10-35 及び ASC450-20）では現時点で発生していないものの将来に発生が予想される信用損失に対する貸倒引当金の計上は認められていない。他方、公表された IFRS 第9号および米国会計基準更新書案（ASU 案）825-15 は期待信用損失アプローチを鮮明に押し出し、信用損失の測定にあたって将来の予測情報を反映することが会計基準上で明記され、既に発生している信用損失のみでなく、発生が予想される信用損失についても貸倒引当金の計上が求められている。

一方で、日本の現行基準においては将来の予測情報に基づく信用損失を明確に禁止している文言は見られず、(1) 過去の貸倒実績率や倒産確率に対して将来の予測を踏まえた必要な修正が求められていること、ただし、(2) 公表された IFRS 第9号や ASU 案 825-15 と比較して期待信用損失の貸倒引当金への反映程度が限定的であること、を明らかにした。

4. 銀行監督及び会計基準設定の観点から検討すべき論点

第3章では本論文の実証パートにて検討すべき論点について整理を行っている。銀行業は銀行監督当局の監督下にあり、銀行監督当局もまた現在の期待信用損失モデルへの移行に関する議論に関心を寄せている。過去には米国の銀行の貸倒引当金実務を巡って銀行監督当局と会計基準設定主体それぞれの思惑が相反したことを踏まえ、それぞれの行動の目的関数が異なることを想定におき、銀行監督当局と会計基準設定主体それぞれの観点から、期待信用損失モデルへの移行に関する論点を検討している。

銀行監督当局は金融システムの安定化を目的に行動しており、期待信用損失モデルに対して、適時的な信用損失の認識を通じた、貸倒引当金のもつ景気循環増幅的側面の緩和を期待している。第3章では金融資産の減損と銀行の与信行動の関係性に関するモデルを提示した先行研究を拡張し、発生損失モデル及び期待信用損失モデルそれぞれが景気循環と与信行動の関係性にどのような影響を及ぼすかを議論している。加えて、発生損失モデルは過度なリスクテイクを促進する可能性があり、この点もまた問題視されていることを明らかにしている。

会計基準設定主体は財務諸表利用者、とりわけ投資家の意思決定に資する情報の提供を目的に行動している。その目的に照らして、期待信用損失モデルには従来の発生損失モデルの下で報告されていた既に発生した信用損失に加え、報告時点で発生していないものの予想される信用損失も貸倒引当金に反映することで与信ポートフォリオの信用コストを適切に反映し、より価値関連的な情報を投資家に提供することが期待されていることを指摘した。ただし、期待信用損失の見積もりは経営者の判断に強く依拠しており、そのような会計上の裁量を利益調整目的に用いられることに対する懸念が表明されていることもまた明らかにしている。

以上の議論を踏まえ、第3章では本論文で実証的に検討すべき次の4つの論点を提示している。

論点1：期待信用損失に対する貸倒引当金の保守的な計上は、与信行動にどのような影響を及ぼすか。

論点2：期待信用損失に対する貸倒引当金の保守的な計上は、リスク・リターンの観点から見た与信ポートフォリオの効率性にどのような影響を及ぼすか。

論点3：期待信用損失に対する貸倒引当金の保守的な計上は、投資家の利益評価にどのような影響を及ぼすか。

論点4：期待信用損失に対する貸倒引当金の保守的な計上は、経営者の利益調整行動にどのような影響を及ぼすか。

5. 邦銀における貸倒引当金の経済的実態と会計行動

第4章では、まず第1節及び第2節において邦銀における貸倒引当金の経済的実態についてマクロ的側面とミクロ的側面から分析を行っている。マクロ的分析から、貸倒引当金純繰入額が銀行の会計利益のみならず、与信行動に対しても影響を及ぼしている可能性があることを実際のデータを用いて確認している。ミクロ的分析では貸倒引当金純繰入額の決定要因推定モデルを構築している。

続いて、第3節では本論文で注目する期待信用損失に対する保守的な貸倒引当金の計上（貸倒引当金の保守性）の代理変数について、先行研究を踏まえて検討を行った。先行研究では貸倒引当金の保守性を捉える際に、貸倒引当金のフロー（貸倒引当金純繰入額）に注目した代理変数とストック（貸倒引当金水準）に注目した代理変数の2つが代替的に用いられていることを明らかにした上で、邦銀データとの親和性およびデータ利用可能性の観点からストック型の代理変数（異常貸倒引当金）を採用している。この代理変数は期待信用損失との関係性が自明ではないという短所があり、代理変数としての妥当性を検討する必要がある。第4節では貸倒引当金純繰入額の決定要因推定モデルをベースとして、貸倒引当金の保守性が高い観測値と低い観測値の間で不良債権の変動に代理される期待信用損失の変動に対して、貸倒引当金純繰入額の感応度が異なるか否かについて分析を行っている。その分析から、 t 期末の異常貸倒引当金が高い観測値ほど、同程度の不良債権の増加に対して貸倒引当金をより積極的に計上していることが確認されている。このことは異常貸倒引当金の水準が高い観測値ほど、期待信用損失を貸倒引当金に反映していることを示唆している。

6. 貸倒引当金の保守性と与信行動

第5章では、貸倒引当金の保守性と銀行の与信行動の関係性について分析を行っている。また企業の借入環境に注目し、平均的に銀行の貸出態度が厳しい時期と緩い時期で貸倒引当金の保守性と与信行動の関係性がどのように変化するかについても合わせて分析を行っている。

その分析から、以下の2点が判明している。第1に、貸倒引当金の保守性が高い銀行は保守性が低い銀行と比較して相対的に、企業の借入環境が良好な時期に貸し出しに消極的になっていることが確認されている。第2に、企業の借入環境が不良な時期では上述の関係性が反転し、貸倒引当金の保守性が高い銀行ほど相対的に貸し出しに積極的になっていることが確認されている。

これら2つの発見事項から次のことが示唆される。期待信用損失を早期に貸倒引当金に反映する場合には、たとえ経済状態が良好な状況下であっても、リスクに見合わない融資は信用損失の計上につながる。そのような場合には、貸倒引当金の保守性が高い銀行ほど融資に慎重になると考えられる。他方で、経済環境が不良な状況下では相対的に期待信用損失を計上してこなかった銀行（貸倒引当金

の保守性が低い銀行)ほど信用損失に対する貸倒引当金の繰入が要求されることになる。その場合、相対的に貸倒引当金の保守性が高い銀行は競争優位に立つことになることと期待される。

また貸倒引当金の保守性が高い銀行ほど、平均的に銀行の貸出態度が緩い時期に貸し出しに消極的になり、貸出態度が平均的に厳しい時期に貸し出しに積極的になるという本分析結果は、期待信用損失を貸倒引当金に反映するほど、マクロ的な与信水準変動を緩和する効果が得られることを示唆している。このことは期待信用損失モデルへの移行によって、貸倒引当金の与信行動を通じた景気循環増幅効果が緩和される可能性があることを意味している。

7. 貸倒引当金の保守性と将来業績

第6章では、貸倒引当金の保守性と銀行の将来業績の関係性について分析を行っている。発生損失モデルに基づく減損損失の認識による適時的な信用損失認識の遅れはリスクの高い融資を通じて短期的に高い利益をもたらすため、銀行の過度なリスクテイクを助長する可能性が懸念されている。他方で、期待信用損失に対する保守的な貸倒引当金の計上は、与信判断の厳格化を通じてリスク・リターン関係から見た与信ポートフォリオの効率性を改善する可能性がある反面、適時的な損失認識による損失の影響を回避するためローリスク・ローリターンな融資行動を促し、適切なリスクテイクを阻害するかもしれない。

分析の結果、次の4点が確認されている。第1に、貸倒引当金の保守性が高いほど将来業績のリスクが有意に低いことが確認されている。第2に、貸倒引当金の保守性の高さと将来業績のリターン水準の間には概ね有意な関係性が確認されていない。第3に、貸倒引当金の保守性が高いほど、リスク・リターン関係から見た与信ポートフォリオの効率性が有意に高いことが確認されている。第4に、貸倒引当金の保守性が高いほど、将来の銀行財務の下方リスクが低いことが確認されている。

8. 貸倒引当金の保守性と利益評価

第7章では、貸倒引当金の保守性と投資家の利益評価の関係性について分析を行っている。投資家は銀行の価値を評価する際にその将来キャッシュ・フローを予測することになるが、発生損失モデルから期待信用損失モデルへと移行することによって、貸倒引当金に反映される信用損失情報が拡充されることになるため、投資家が意思決定を行う上での判断材料を増やすことにつながりうる。ただし、期待信用損失の見積もりには判断が求められ、結果として会計上の裁量の幅を拡大することになり、会計情報の信頼性を損なうかもしれない。

第7章の分析結果から、貸倒引当金の保守性が高い観測値の正の利益サプライズに対して、投資家は増分的にポジティブな反応を示すことが確認されている。他方で、負の利益サプライズに対しては、貸倒引当金の保守性の高低によって株価反応に有意な差異が観察されていない。これは貸倒引当金の保守性が高いことによる投資家の予想する各将来シナリオの生起確率と将来キャッシュ・フローへの影響度の強さと貸倒引当金の保守性が低いことによる会計利益の上方バイアスという2つの要素が混在していることによるものと考えられる。

9. 貸倒引当金の保守性と利益調整

第8章では、貸倒引当金の保守性と利益調整行動の関係性について分析を行っている。本分析では利益調整行動のなかでも利益平準化行動および利益ベンチマーク達成のための利益調整行動に注目している。

期待信用損失モデルへの移行は発生損失モデルと比較して、貸倒引当金に反映すべき信用損失情報が拡充され、平均的に貸倒引当金水準を上昇させることになる。貸倒引当金は“cookie jar reserves”として利益調整の温床になりえることが長きに渡り指摘されているが、このような貸倒引当金の平均水準の上昇は貸倒引当金の取り崩し、もしくは限定的な引き当てを通じた利益調整の機会を拡大させる可能性がある。

第8章の分析結果から次の3点の発見事項が得られている。第1に、事前に保守的に貸倒引当金を計上している観測値ほど、貸倒引当金控除前利益の水準が高い時期に貸倒引当金を積極的に繰り入れ、利益水準が低い時期に貸倒引当金を取り崩すもしくは引き当てを限定的に留める利益平準化と整合的な行動をとる傾向にあることが確認されている。第2に、事前に保守的に貸倒引当金を計上している観測値ほど、利益率がかろうじてゼロを上回った会計年度に貸倒引当金純繰入額が低水準になる傾向にあることが確認されている。第3に、事前の貸倒引当金の保守性と減益回避及び業績予想値達成のための利益増加型利益調整行動との間には有意な関係が観察されていない。

10. 本論文の結論

本論文の分析からは期待信用損失モデルへの移行がもたらしうる経済的影響について、①銀行監督当局の観点と②会計基準設定主体の観点から、以下に述べる示唆と結論が得られていると考えられる。

銀行監督当局の観点から見た期待信用損失モデルへの移行の経済的影響に関する本論文の分析（第5章及び第6章）からは次の2つの示唆が得られると考えられる。第1に、発生損失モデルから期待信用損失モデルへの移行によって貸倒引当金に期待信用損失が反映されるようになることで、貸倒引当金の与信行動を通じた景気循環増幅効果が緩和される可能性があることを示唆している。第5章の分析では2000年代前半の邦銀の不良債権処理によって、マクロの経済動向と貸倒引当金水準、貸出金成長率が必ずしも同調していないことを踏まえて、銀行の貸出態度判断DIに代理される企業の借入環境が貸倒引当金の保守性と与信行動の関係性に及ぼす影響について分析を行っている。貸倒引当金の景気循環増幅効果は不況期に貸倒引当金の計上が求められるため、銀行はレバレッジの上昇を回避するためにリスク・アセット（貸出金など）を制限し、その結果、銀行からの資金供給が減少することによるものであると考えられる。つまり、銀行の貸出態度の悪化によって企業の借入環境が悪化している時期において、貸倒引当金の保守性が高い銀行ほど相対的に貸し出しに積極的になるという観察事実は、期待信用損失を積極的に貸倒引当金に反映する会計処理が貸倒引当金の景気循環増幅効果を緩和する可能性があることを示唆している。

第2に、期待信用損失モデルへ移行することで銀行の与信行動の効率性が高まる可能性があることを示唆している。第5章の検証結果から、企業の資金調達環境が良好な時期には貸倒引当金の保守性が低い銀行ほど、相対的に貸し出しに積極的になっていることが確認されている。一方で、第6章の検証結果から、そのような貸倒引当金の保守性が低い銀行ほど将来の業績リスク・下方リスクが高く、リスク調整済リターンが低いことが確認されている。このことは期待信用損失の貸倒引当金への反映程度が低い発生損失モデルの下では好況期に過度なリスクテイクが行われる可能性があるという懸念と整合的な結果である。

以上のことから、期待信用損失モデルへの移行は貸倒引当金の景気循環増幅効果を緩和し、銀行の与信行動の効率性を高めることを通じて、銀行監督当局が追求する金融システムの安定性を向上させる可能性があると考えられる。本論文は結論付けている。

会計基準設定主体の観点から見た期待信用損失モデルへの移行の経済的影響に関する本論文の分析

(第7章及び第8章)からは次の2つの示唆が得られると考えられる。第1に、発生損失から期待信用損失へと貸倒引当金に反映される信用損失情報が拡充されることによって、投資家にとっての会計利益情報の意思決定有用性が高まる可能性があることを示唆している。期待信用損失モデルへの移行は、貸倒引当金に反映される信用損失情報は拡充による目的適合性への影響と、将来の予測情報を織り込むことによる会計上の裁量の増大に伴う信頼性への影響の2つの影響が混在すると考えられる。ただし、目的適合性や信頼性は概念レベルでは検討可能なものの、現実に測定することは困難なため、トレード・オフ関係を直接的に捉えることは難しい。その場合には、実際に期待信用損失モデルへの移行が投資家の意思決定有用性を向上させるか否かは、貸倒引当金情報と投資家の意思決定の関係に関する経験的証拠から事後的に判断することになるであろう。本論文では現行の会計基準の下での貸倒引当金の保守性の差異に注目し、期待信用損失の貸倒引当金への反映が投資家の意思決定有用性に及ぼす影響について先験的な分析を行い、平均的に期待信用損失モデルへの移行が利益情報の投資家にとって意思決定有用性を向上させる可能性があることが示唆された。

第2に、期待信用損失モデルへの移行が銀行の利益調整行動を助長する可能性があることを示唆している。貸倒引当金などの引当金に対しては以前から“cookie jar reserves”として利益調整の温床になりうる点が指摘されており、この点が貸倒引当金に関して発生損失が重視された背景の1つとなっている。期待信用損失モデルは既に発生した信用損失のみを貸倒引当金に反映するという制約を外し予測情報に基づく信用損失に対する引き当ても要求することで、このような引当金の“cookie jar reserves”の問題を再度引き起こすことになるかもしれない。ただし、第7章の分析を踏まえるとそのような裁量性の拡大によって生じるコストが相対的に小さい可能性があること、先行研究において利益調整が必ずしも投資家にとって害悪をもたらすとは限らないことが指摘されていることを踏まえると、期待信用損失モデルが利益調整を助長することの問題はあまり大きくないかもしれない。

以上のことから、期待信用損失モデルへの移行は利益情報の投資家にとっての意思決定有用性を高めうるという点で、会計基準設定主体の期待信用損失モデル導入の目的に見合う帰結をもたらさう可能性が高いと本論文は結論付ける。

1.1. 本論文の貢献

本論文の分析及び結論には、以下の3つの貢献があると考えられる。

1 つめの貢献は財務報告の制度設計に向けた示唆である。本論文では期待信用損失モデルへの移行が利益情報に対する投資家の意思決定有用性を向上させる可能性を有していると結論付けている。これは期待信用損失モデルへの移行を検討している会計基準設定主体の投資家の情報環境を改善するという目的がその移行によって達成される確からしさを支持する1つの先験的証拠であるといえる。加えて、そのような期待信用損失モデルへの移行が利益情報の目的適合性を向上させる一方で、信頼性を低下させる可能性を示唆する証拠を提示していることにも貢献が存在すると考えられる。本論文の分析結果に照らせば、期待信用損失モデルへの移行は会計上の裁量の幅を増大させることを通じて、銀行が利益調整を行う土台を提供する可能性がある。このような利益調整が行われる可能性の増大を懸念するのであれば、期待信用損失モデルへの移行に伴って、利益調整行動を抑止するメカニズムを検討し、将来の制度設計を考えていく必要があるだろう。

2 つめの貢献は、銀行監督実務に向けた示唆である。本論文の結論は、期待信用損失を積極的に貸倒引当金に反映することによって、貸倒引当金の景気循環増幅効果の緩和と銀行財務の安定性向上を通じ、金融システム全体の安定性が向上しうることを指摘している。銀行監督当局は監督下にある銀

行の資産内容や貸倒引当金の妥当性を評価し、必要に応じてその積み増しを要求している。しかしながら、これまでの実証的会計研究では貸倒引当金の不足や余剰がどのような経済的帰結、とりわけ銀行行動の帰結をもたらすのかは十分に明らかにされてこなかった。本論文の分析結果及び結論はそのような研究のギャップを埋め、貸倒引当金の銀行経営に対する影響を明らかにし、銀行監督当局の行動の合理性を支持する証拠を提供している。

3つめの貢献は、これまでの先行研究に対して新たな知見を提示していることにある。上述のように、これまでの先行研究は貸倒引当金の計上要因や株式価値関連性に注目し、銀行行動そのものに対してどのような影響を及ぼしているのかについては十分に明らかにされてこなかった。また先行研究では、各々の研究で別々の時期のサンプルを別々の手法を用いて各論点について分析が行われており、時に分析結果が一致しない要因がリサーチ・デザインの違い（分析期間、分析対象、回帰モデル）に帰着することがある。本論文ではこれら先行研究とは対照的に、2000年代の日本の都市銀行・地域銀行（第一地方銀行、第二地方銀行）をサンプルとして、統一された貸倒引当金の保守性を用いて各論点について分析を行っている。加えて、それぞれの論点は相互補完的であり、それら論点の分析を総合し、統一的な解釈に基づいて頑健であろう結論を導き出している。もちろん、これは本論文の分析結果及び結論が絶対的に正しいということを意味しているわけではない。むしろ、今後研究が進められる上で分析結果や結論に違いが生じた場合の参照点になりえると考えている。